

# 東京社保協第9回常任幹事会・資料集

2018年1月18日(木) 東京労働会館5階地評会議室



- 1～2 中央社保協ニュース「2017年介護・国保全国運動交流集会」
- 3～7 中央社保協第5回運営委員会報告
- 8～16 野洲市（滋賀県）債権管理条例について
- 17 介護をよくする東京の会事務局会議報告
- 18～19 2018介護フォーラム・総会のチラシ
- 20 中央社保協ニュース「新春宣伝」
- 21～22 都議会第4回定例会で提出した小池都知事あて要請書
- 23 沖縄県社保協からの名護市長選勝利に向けた支援要請書
- 24 稲嶺ススム後援会ニュース
- 25 障都連第51回都民集会チラシ



# 中央社保協ニュース

17-9号 発行・2017年12月21日 中央社会保障推進協議会

## 2017「介護・国保全国運動交流集会」ひらく

12月20日医療労働会館で2017年「介護・国保全国運動交流集会」が開催、15府県・10団体から54人が参加し、介護・国保をめぐる情勢と各地域の運動での到達点を交流、



学び合いました。住江代表委員のあいさつの後、「2018年介護保険改定の動向」(日下部中央社保協介護部会)、「国保都道府県単位化の現局面と今後の運動課題」(西村愛知県社保協国保部会:写真)の学習講演を受けて各地・団体の運動交流を行いました。日下部さんからは、負担増と自律支援を名目に給付制限とインセンティブ改革、互助の押し付けによる共生型サービスの強制など、大阪大東市などで実施さ

れている事例を紹介しながら、高齢者の尊厳と権利を守る介護保険運営、介護保障にするため『自立支援』『給付抑制』に自治体を走らせない法改定後の課題」として「第7期事業計画の『目標』設定を国に追従させない、要介護認定、サービス利用を阻害させない、地域包括支援センター、ケアマネージャー、事業所に『自立支援型』を押し付けない」などの課題を提起しました。西村さんからは、愛知県社保協の国保運営協議会の公募委員としての体験、自治体キャラバンの取り組みを通して「市町村ごとの標準保険料については、当分の間現在の医療水準を反映する」「『赤字解消は県と赤字市町村が個別に協議する』と期限を明記しなかった」と報告。皆保険制度を支える国保は「誰もが保険証を持つ。誰もが払える保険料にする」ことが重要、そのために国庫負担の増減を求めて行くことを強調しました。学習を受けた討論では国保に関して「国保運営方針に『国保は社会保障制度である』を入れさせた」(千葉県社保協)、「情報をいち早く把握し、キャラバンで把握した市町村の意見を活かす運動を」(大阪社保協)、「7.8月に国保実態アンケートに取り組み312通回収。誰もが安心して払える保険料へ」(三重県社保協)、「戸田市で『値上げ案』、法定外繰り入れ削減を決めた。富士見市・ふじみ野市で3人目からの子どもの保険料軽減へ。国保は労働者も含めて国民的な課題」(埼玉県社保協)、「35自治体中、一般財源からの繰

り入れは1～2自治体。基金がため込まれている。県のため込みは全国平均の3・7倍。運動をすすめる中で女川町で『医療・介護をよくする会』が結成された。社保協と議会のつながりを強め改善させよう」（宮城県社保協）、「国保運営指針に『国保は相互扶助』と明記。1自治体をのぞき値上げとなる」（東京社保協）などの発言があり地域の実態を明らかにした取り組みの重要性が強調されました。介護に関しては「1月から介護事業所訪問を実施。語って聞く、事業所・労働者との共同の取り組みをすすめたい」（神奈川県社保協）、「社保協と共にすすめてきた『介護をよくするアクション月間』が定着してきた。介護労働者実態調査では70%が『やりがいがある』と答えた一方で、その半数が『辞めたい』という深刻な実態である」（全労連・ヘルパーネット）、「全国に先駆け豊島区で『選択的介護』開始に向け説明会が開催。区からは財政支援がないことがわかった」（東京社保協）、「桑名市の介護パンフの『卒業』にシールが張られた。運動の成果でもある」（三重県社保協）など共同行動を粘り強く進めることの重要性が語られました。討論を受けて山口事務局長が「署名と学習の推進が重要。介護の現場の実態と声を集め、労働組合の組織化を意識したたたかいを進めよう。1月には国保料の確定値が出る。上げるな！下げる！の要求を掲げ、地域での共同を広げ、頑張ろう！」と訴え、岩橋代表委員の閉会あいさつで終了しました。

## 59人の参加で12・14 巣鴨駅宣伝

12月14日、巣鴨駅前で行った恒例の宣伝行動を実施。寒い中、年金者組合・東京社保協・いのちのとりで裁判全国アクションと中央社保協から59人が参加し署名・宣伝行動を行いました。生活保護の切り下げ提案が部会で論議されている中「切り下げは根拠がない。部会員の中からも反対意見が出ている中の強行は許せない。保護費を下げるな、引き上げて！」など各弁士の訴えに応え社保・生活保護署名96筆が寄せられました。



### ◆2018年1・2月の主な行動日程◆

#### <1月>

1月14日（日）11:00～13:00 巣鴨宣伝行動 於：巣鴨地藏通り商店街入口

1月27日（日）滞納・差押えホットライン

#### <2月>

2月6日（火）10:30～15:30 介護署名第1次提出行動 於：衆議院第2議員会館 多目的会議室

2月7日（水）10:30～ 2017中央社保協全国代表者会議 於：衆議院第2議員会館 多目的会議室

# 2017年度中央社保協第5回運営委員会報告

2018年1月10日(水)13時15分～16時50分

日本医療労働会館 2階B会議室

I、山口事務局長からこの間の取り組みの報告を受け確認した。

## 【報告事項】

- |     |     |  |
|-----|-----|--|
| 12月 | 6日  | 第4回運営委員会   |
|     | 7日  | 東大医ゼミ学習会   |
|     | 8日  | 日本母親連絡会宣伝行動<br>きょうされんアピール行動「新宿ロングラン宣伝」                                       |
|     | 10日 | 東京母親大会   |
|     | 11日 | 都障教組・退職者の会学習会  |
|     | 12日 | 社会保障誌2018新春号編集委員会  |
|     | 14日 | 「4」の日宣伝行動 巣鴨駅<br>59人参加 署名57筆 生活保護署名39筆<br>高齢期運動連絡会厚労省前座り込み行動                 |
|     | 15日 | 中間決算   |
|     | 18日 | 介護・認知症なんでも電話相談記者会見<br>6社(朝日、読売、共同通信、東京、TBS、赤旗)<br>6人参加(認知症の人と家族の会、民医連、社保協各2) |
|     | 19日 | 川崎医療生協3000万署名キックオフ集会<br>生活保護基準引き下げ抗議緊急院内集会<br>生活保護改悪反対の取り組みについての懇談           |
|     | 20日 | 介護・国保運動全国交流集会<br>15都府県社保協、10中央団体、事務局54人参加                                    |
|     | 21日 | 第5回代表委員会   |
|     | 22日 | 熊本県社保協総会<br>消費税廃止各界連宣伝行動   |
|     | 27日 | 子ども医療全国ネット院内集会等打ち合わせ   |
|     | 28日 | 御用納め   |
| 1月  | 5日  | 仕事始め   |
|     | 10日 | 第5回運営委員会   |

II、情勢の特徴について報告を受け討議で深めた。

○沖縄・名護市長選挙の情勢について、現地の沖縄県社保協高崎事務局長、継続した支援を行っている全日本民医連山本次長から報告を受け、各県・団体での支援を訴え、カンパをよびかけた。

III、以下の課題についての提案を受け、協議し確認した。

(1)「社会保障制度の拡充を求める請願」署名について

◆署名の活用状況（一覧参照）

・12月20日残数 620

・独自データ増刷り

東京社保協 独自項目を追加し東京地評・東京土建との三者連名で  
署名22万7千枚、はがき署名16万作成。

宮崎県社保協 2000

日本医労連 30000

全生連 署名データの増刷りで取り組みを確認

◆署名増刷⇒20万枚

・現在の注文予定

全日本民医連 6－7万

年金者組合 12000

群馬社保協 500

沖縄社保協 20000

◆ネット署名を作成（請願署名扱いにはならないが、要請署名ならかなので見積もりを取って具体化へ）

(2) 署名推進について

①署名目標の設定と署名提出について

<参考・2016年度署名集約>

2016年度の3団体連名・「いのちは削らせない」署名集約、723,900筆。

各団体の社会保障課題（医療、保育など）の署名数、年金署名、介護署名を加えた全体集約数、3,298,994筆。

※署名目標 社会保障拡充署名（25条署名）「100万筆早期突破」

※署名集約 2018年3月末日、同5月末日、通常国会提出。

2018年11月末日、2019年1月末日、同3月末日に集約し、通常国会に提出

※2019年の署名は、署名が途切れないように検討し打ち出す

②学習について、

以下の資料の活用を呼び掛け、1万か所学習運動としての集約を徹底する

⇒署名についてのポイント説明

社会保障誌新春号に社会保障財源確保について2ページで予定

学習に活用を呼びかけ ⇒ データ提供を基本

⇒全日本民医連「社会保障チラシ」の活用

⇒「全労連・社会保障パンフレット（2018年版）の活用

※どちらの資料もホームページからダウンロード可能

(3) 国会行動等

⇒三者（社保協、国民大運動、安保破棄中央実行委）国会行動（別紙参照）

通常得国会の開会は1月22日以降の様で、開会日行動は、総がか

り行動実行委員会の行動に結集し、1月31日から隔週を基本に国会行動を計画する

⇒「子どもの医療全国ネット」院内集会（チラシ案参照）

※2月7日（水） 12時～13時 衆議院第二多目的会議室

※全国代表者会議と連動して計画。

#### （4）介護

##### 1、今後のたたかい

###### ①17年介護護署名の取り組み、介護署名提出行動

日時 2月6日（火）10:30～15:30

会場 衆議院第2議員会館・多目的会議室

内容 ・ミニ学習会  
・現場からの訴えなど  
・署名提出

###### ②「介護報酬引き上げ」要請ファックスの送付⇒新厚生労働委員へ

###### ③ 全国の「総合事業実施」の実態把握

###### ④ 介護報酬改定の厚労省レクを開催 ⇒2018年2月13日（火）10:30～

###### ⑤各自治体の「第7期事業計画」へのパブコメへの対応

保険料・事業計画の把握を

#### （5）医療・国保改善の取り組み

##### 1、国保料試算、運営方針案の進捗

###### ①第2回目の保険料算定値が1月中に出されるも、情報把握と自治体への要請を改めて徹底する

⇒国保料が引き上げられる自治体へ「保険料を引き上げるな」の集中要請

⇒一般会計繰り入れの確保、継続を

⇒運営方針に、国保は「社会保障制度」として明記させる要請を

##### 2、滞納・差押問題

###### ①第2回滞納・差押全国ホットライン（チラシ参照）

滞納処分対策全国会議、クレサラの会等と連携し計画

・日時 2018年1月27日（土）10時～18時

・場所 東京労働会館5階会議室

現在、北海道、岩手（独自の電話）、宮城、群馬、東京、埼玉、神奈川、大阪、広島、香川、福岡で実施予定、

香川—1月18日社保協とクレサラ被連協共催で相談員の事前学習会計画

広島—昨年につき独自チラシを作成して計画

###### ②野洲市（滋賀県）調査・懇談（別紙）

中央社保協、東京、埼玉、滋賀県各社保協、全商連から参加

(6) 「生活保護基準引き下げ阻止」のたたかい

1、いのちのとりで裁判全国アクションからの呼びかけ<別紙>

⇒「いのちのとりで」緊急署名の推進：1月末までに 10万筆の目標

⇒25日の行動呼びかけ

当面、1月25日(木)に、緊急署名宣伝行動を提起。中央(東京)は、新宿西口での宣伝・署名行動。12:30~14:00を予定

(7) 当面の宣伝行動

①「4」の日宣伝行動~相談活動も実施

1月14日(日) 11時~13時 巣鴨地蔵通り商店街入り口

※生活保護改悪反対「いのちのとりで」署名、3000万署名などのと「滞  
納・差押ホットライン」の宣伝

2月14日(水) 12時~13時 巣鴨駅前

3月14日(水) 12時~13時 巣鴨駅前

※以下、毎月14日に計画する。

②消費税廃止各界連の消費税廃止24日宣伝行動。

奇数月(3・5・7・9・11)を基本に社保協・消費税廃止各界連との合同宣伝

※1月24日(水) 12時~ 新宿西口 弁士の要請有。

③「宣伝行動ゾーン(13-15日、23-25日)」の徹底

プラスター：3枚セット(1000円 送料・梱包料別途)

残数38セット(増刷予定)

※1月の注文状況 神奈川建設労連：60セット、年金者組合：50セット

全日本民医連は、独自に注文を取る

○プラスターでの宣伝は対話がすすむ。日本の異常な税金の使い方が浮き彫りになる。

12月に神奈川県社保協がプラスターを活用して全県宣伝実施。2016年の同時期の3倍(1500筆)の署名を集約。

千葉県社保協からも「若い人も含め対話になる」と宣伝効果ありの報告。

(8) 全国代表者会議について

①時間割と任務分担

日時 2018年2月7日(水)、10時半~16時半

場所 衆議院第二議員会館多目的会議室(140人規模)

内容(スケジュール案)

※「子ども医療費全国ネット」の国会行動と連動

10時 一運営委員集合 受付：相川・根本運営委員

10時半— 開会：司会(藤田・佐賀運営委員)

あいさつ(代表委員)

基調報告(山口事務局長)

中間決算報告(寺川代表委員)

- 1 2 時— 子どもの医療ネット院内集会
- 1 3 時— 昼食休憩（国会内）
- 1 3 時 4 5 分 連帯あいさつ（国会議員等）
  - 討論
  - 討論のまとめ
  - アピール提案（前沢事務局次長）
- 1 6 時 3 0 分 閉会あいさつ（代表委員）
- ②中間決算報告案について
- ③基調報告案について
- ④役員について：氏名が決定していない団体からの報告受ける

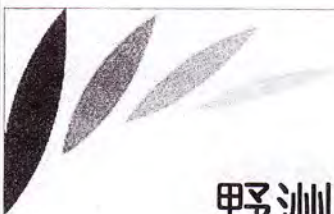
**IV. 以下の当面の主な日程を確認し、参加をよびかけた。**

- 1 月 1 2 日（金） 滞納問題・野洲市訪問、懇談
- 1 2 日（金） 全労連旗開き
- 1 4 日（日） 「4」の日宣伝 巣鴨地藏通り商店街前  
新婦人大田支部学習会
- 1 6 日（火） 日本生活協同組合連合会賀詞交換会
- 1 7 日（水） 四国ブロック会議
- 1 8 日（木） 全労連社保闘争本部会議
- 2 1 日（日） 近畿ブロック新春のつどい
- 2 2 日（月） 国会開会日行動
- 2 3 日（火） この国の福祉制度のあり方を議論する「意見交換会」  
主催：守ろう！介護保険制度・市民の会
- 2 4 日（水） 消費税廃止各界連宣伝行動
- 2 5 日（木） 生活保護切り下げ反対行動・新宿宣伝
- 2 7 日（金） 税金・国保料「滞納・差押えホットライン」
- 3 0 日（火） 川崎医療生協あさお診療所・社保学校
- 3 1 日（水） 国会行動  
全建総連学習会「市町村国保都道府県単位化の動向と  
今後の影響」
- 2 月 1 日（木） 2・1 高齢者中央集会
- 6 日（火） 介護護署名提出行動

**V. 団体報告（略）**

次回日程：3月7日（水）13時～介護部会・国保部会 15時～第6回運営委員会  
於：日本医療労働会館会議室（予定）





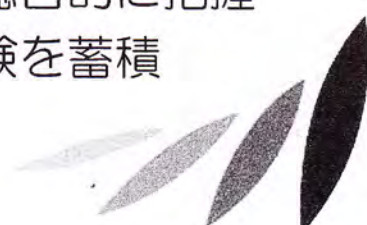
野洲市債権管理条例について  
～債権管理における課題と取組～

平成29年7月18日

野洲市役所納税推進課



## 制定の背景

- ・ 債権管理条例の必要性
    - 私債権の整理（放棄）の必要性
      - ・ 長期に渡る不良（徴収不能）債権の整理  
→ 正確な財政状況の把握
    - 効率的な債権管理体制（一元管理体制）
      - ・ 滞納している市民の状態を総合的に把握
      - ・ 債権管理に必要な知識・経験を蓄積
- 

## 経緯

- 平成25年12月 ～ 平成27年3月末
    - 野洲市債権適正管理検討プロジェクトチーム
    - 管理及び徴収に係る現状調査、適正管理手法の検討
    - 総務課主導（学校教育課、こども課、住宅課、環境課、上下水道課、市民生活相談課）
    - 滞納者 ≡ 多重債務者（消費生活） ≡ 生活困窮者
    - 市民生活相談課と納税部局の連携
- ⇒生活再建の視点を踏まえた条例 生活困窮者への支援

平成27年4月1日 野洲市債権管理条例等の施行

## 野洲市債権管理条例

### <市の債権の性格>

- 公共サービスを支える財源 税
- 公共サービスの対価 料金

□滞納の補填はいずれも税財源

□市民生活を支えるための財源(債権)

市民生活を壊してまでは回収しない  
滞納を市民生活支援のきっかけにする

ようこそ  
滞納いただき  
きました?!

滞納は  
生活状況の  
シグナル



## 特徴① 生活困窮者支援－1

- ・徴収停止（野洲市債権管理条例第6条）
  - 「生活困窮」を理由に徴収停止ができる
  - 地方自治法施行令には「ない」

### 野洲市債権管理条例

#### （徴収停止）

第6条 市長は、非強制徴収公債権等で履行期限後相当の期間を経過してもなお完全に履行されていないものについて、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第171条の5各号に掲げるもののほか、債務者が著しい生活困窮状態(生活保護法(昭和25年法律第144号)の適用を受けているとき、又はこれに準ずる状態をいう。以下同じ。)にあり、これを履行させることが著しく困難又は不適當であると認めるときは、以後その保全及び取立てをしないことができる。

4

## 参考

### 地方自治法施行令

第171条の5 普通地方公共団体の長は、債権（強制徴収により徴収する債権を除く。）で履行期限後相当の期間を経過してもなお完全に履行されていないものについて、次の各号の一に該当し、これを履行させることが著しく困難又は不適當であると認めるときは、以後その保全及び取立てをしないことができる。

(1) 法人である債務者がその事業を休止し、将来その事業を再開する見込みが全くなく、かつ、差し押えることができる財産の価額が強制執行の費用をこえないと認められるとき。

(2) 債務者の所在が不明であり、かつ、差し押えることができる財産の価額が強制執行の費用をこえないと認められるときその他これに類するとき。

(3) 債権金額が少額で、取立てに要する費用に満たないと認められるとき。

5



## 特徴① 生活困窮者支援－2

- ・ 債権放棄（野洲市債権管理条例第7条）
  - 「生活困窮」を理由に債権放棄ができる

（債権放棄）※一部抜粋

第7条 市長は、市の私債権について、次の各号のいずれかに該当する場合においては、当該私債権及びこれに係る損害賠償金その他の徴収金の全部又は一部を放棄することができる。

(1) 当該私債権について消滅時効に係る時効期間が経過したとき（債務者が時効の援用をしない特別の理由がある場合を除く。）

（中略）

(5) 債務者が著しい生活困窮状態にあり、資力の回復が困難で、当該私債権その他の債権について弁済することができる見込みがないと認められるとき。

(6) 債務者が死亡、失踪、行方不明その他これに準ずる事情にあり、市長が徴収の見込みがないと認めるとき。

6

## 参考

地方自治法

（金銭債権の消滅時効）

第二百三十六条 金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利は、時効に関し他の法律に定めがあるものを除くほか、五年間これを行なわないときは、時効により消滅する。普通地方公共団体に対する権利で、金銭の給付を目的とするものについても、また同様とする。

地方自治法施行令

（免除）

第一百七十一条の七 普通地方公共団体の長は、前条の規定により債務者が無資力又はこれに近い状態にあるため履行延期の特約又は処分をした債権について、当初の履行期限（当初の履行期限後に履行延期の特約又は処分をした場合は、最初に履行延期の特約又は処分をした日）から十年を経過した後において、なお、債務者が無資力又はこれに近い状態にあり、かつ、弁済することができる見込みがないと認められるときは、当該債権及びこれに係る損害賠償金等を免除することができる。

7

## 特徴① 生活困窮者支援－3

- ・ 債権管理審査会（同条例施行規則第13条）
  - － 私債権を放棄する（同条例第7条）ための債権管理審査会の構成員に市民部生活相談課長も参加
  - － 生活困窮者支援の視点をここでも入れる

野洲市債権管理条例施行規則

（債権管理審査会）

第13条 条例第7条に規定する債権放棄の可否を審査するため、野洲市債権管理審査会（以下「審査会」という。）を置く。

2 審査会は、次に掲げる委員で構成する。

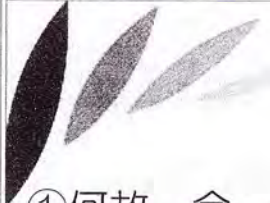
- (1) 総務部長
- (2) 総務部納税推進課長
- (3) 総務部税務課長
- (4) 市民部市民生活相談課長
- (5) 当該債権を移管前に所管していた所管課長等

## 特徴② 一元管理

- ・ 納税推進課で一元管理
  - － 非強制徴収公債権及び私債権の法的措置（経験の蓄積）（一部の強制徴収公債権も含む。）
  - － 私債権放棄関係業務
  - － 所管課の実務状況把握
  - － 将来的には、強制徴収公債権も含めた一元化を視野
- ・ 債権管理業務の効率化（合同研修等）

ただし、情報の共有化が難しい





## 債権管理事務の効果

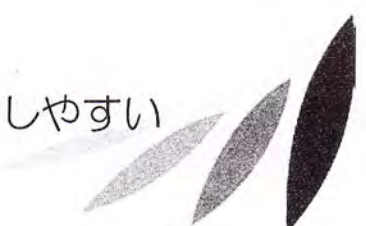
### ①何故、今、生活困窮者対策か？

→差押による一時的な徴収よりも、生活再建を経て納税していただく方が、長期的な納税額が大きい。


→頼りがいのある行政：市民生活の安定こそが  
今後の長期的な納付意欲の向上につながる。  
(行政こそが市民にとってのファイナルディフェンスライン)

### ②業務の効率化

→差押よりも債務整理の方が納税額を生み出しやすい



10



## 債権管理事務の課題①

### ①情報の共有化

- 情報の取得が難しい

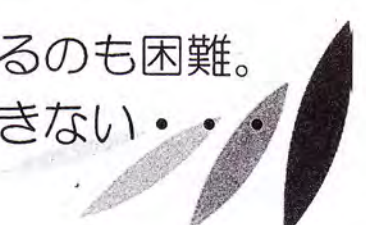
→強制徴収公債権：非常に強力な財産調査権  
(国税徴収法第141条等)

→私債権や非強制徴収公債権：限られた調査権  
同じ公の債権なのに・・・

- 税情報の活用が難しい

→地方税法第22条による守秘義務

他の自治体等から情報提供を受けるのも困難。  
滞納者の生活状況を総合的に判断できない・・・



11

## 課題①に対する対応と成果

### ①情報の共有化

課題：地方税法等による守秘義務

取組：H29年3月24日

生活困窮者等の発見・支援における税等の情報の活用ができるよう、生活困窮者自立支援法の改正を厚生労働省社会・援護局、総務省自治税務局に要望。

## 債権管理事務の課題②

### ②生活困窮者の市民生活相談課への誘導

- 困っている市民は自ら相談に来ない（来れない）
  - 支援する者が積極的に対象者を発見する
  - 滞納を市民からのSOSとして捉える
- 市の情報を活用し、相談（生活支援）に繋げる
  - 強い調査権限をもつ強制徴収公債権が先頭に立って情報収集（※情報共有には課題①の壁）
  - 各課の納付相談等における対応研修
  - 頼りがいのある市役所のアピール

困っている市民を市役所から見つけ、生活支援につなげ、生活改善・納付につなげる





## 課題②に対する対応と成果

②生活困窮者の市民生活相談課への誘導方法  
H28年度自立相談支援事業：1,243件

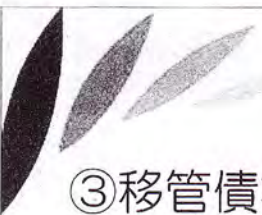
相談経路の内訳

関係機関等（主に福祉・税）からの紹介件数が  
昨年度比174.3%増（111件）。

…債権管理条例の取組により、庁内連携の  
仕組みが強化された成果。

※『平成28年度野洲市生活困窮者支援事業報告書』から引用。

14



## 債権管理事務の課題③

③移管債権（移管基準有）の少なさ

条例等の枠組みが上手く活用されていない。

理由

- 債権所管課の事務体制（人員不足等）
- 枠組みに対する知識不足

15



15



## 債権管理事務の課題③

### ③移管債権（移管基準有）の少なさ 過去の実績

	H28年度	H27年度
債権放棄	水道料金 2件10期10,452円	市営住宅使用料 4件12ヶ月1,892,800円 水道料金 2件6期48,209円
強制回収		水道料金 1件5期94,777円 督促手数料500円 印紙等関係費用2,434円

## 課題③に対する対応と成果（取組中）

### ③移管債権（移管基準有）の少なさ 債権所管課とのつなぎ役を果たす。

#### 対応

- 研修会や連絡会議の開催による、  
債権管理や枠組みに関する知識提供
- 各課とのコミュニケーション強化  
（聞き取り調査、案件の掘り起こし、  
個別相談、移管候補の進捗管理等）
- 移管後の進捗状況の報告

## 「介護をよくする東京の会」第8期 第12回事務局会議報告

日時：1月11日（木）10：00～ 会場：東京自治労連会議室

出席：久保（地評）、中村（医労連）、及川（民医連）、相川（社保協）、森永（全国ヘルパー）、西銘（医労連）、横田（福保労）、岡村（年金者組合）、杉山（東京自治労連） 下線欠席

<報告事項>

1、前回（第8期第11回）事務局会議報告を添付した

2、各団体等の報告

（中村）介護報酬改定問題で足立区議会が請願採択。足立区の総合事業で、「ゆいまーる」八潮で「ニチイ」が撤退。

（民医連）介護ウェブ行動で12/22品川で宣伝行動を実施。財務大臣あてに介護報酬問題で要望書提出。

3、協議事項

1) 介護フォーラムを、2月12日（月・休）に開催していく。

会場は医療労働会館会議室、介護フォーラムと総会を開催する。

案内チラシを作成し、共産党各自治体議員に郵送した。なお、内容の具体化を検討し、次回確定させる。現在の報告予定は、稲城、大田、みさと協立、豊島など、フローアーからの発言を組織していく。

2) 今後の日程を確認した。

1月14日（日） 巣鴨地蔵通り入口宣伝行動 11時～13時

2月6日（火） 介護署名提出行動 10：30～ 衆議院第2議員会館多目的会議室

次回日程：2月1日（木）10：00～

東京労働会館4階・自治労連会議室（予定）

# 2018 介護フォーラム・総会開催のご案内

- 総合事業が全自治体で開始されてどうなったか？
- 地域の介護事業所の実態はどうなっているのか？
- 第7期介護保険事業計画と介護報酬改定はどうなるのか？



日時

2018年2月12日(月・休) 13:00~

会場

日本医療労働会館2階 会議室

内容

- ①新総合事業の「自治体実態調査」報告
- ②総合事業の各自治体の状況報告と交流
- ③フォーラムのまとめと行動提起

要支援者を対象とした訪問介護と通所介護サービスが、自治体独自の総合事業としてすべての自治体で2017年4月から実施されています。

今回の介護フォーラムでは、①各自治体の実施状況と問題点、今後の課題、②地域の介護事業所の実態、③第7期介護保険事業計画と介護報酬改定、などについての報告と交流を行います。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

一緒に対策を考えましょう。

資料代500円



## 介護をよくする東京の会

連絡先 豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館6階(東京社保協内)  
電話03-5395-3165 FAX03-3946-6823

会場の地図は裏面





**2018介護フォーラム 参加申込書** 2018年 月 日

締め切りは2月7日です。この申込書をFAXして下さい

団体名( ) 担当者( )

参加者氏名	参加者氏名

※必要事項を記入してFAXで申し込んでください。お問合せは、東京社保協事務局まで(Tel03-5395-3165) **FAX 03-3946-6823**

# 中央社保協ニュース

17-10号 発行・2018年1月15日 中央社会保障推進協議会

## 新春宣伝に「9条も25条も守って欲しい！」

### 191筆の署名が寄せられる！

1月14日巣鴨地蔵通り商店街入口で、2018年初初めての宣伝を行いました。「あけましておめでとうございます」の看板が掲げられた商店街は、寒い中たくさんの参拝客でにぎわ



っていました。その中、11時から13時まで、中央社保協・東京社保協の加盟団体・憲法会議の36人が参加して25条署名を中心に生活保護制度の充実を求める署名や3000万署名を訴えました。住江・寺川代表委員、山口事務局長など9人の弁士の訴えに応え、署名は5種で191筆寄せられました。合わせて署名入りティッシュ1万1千個、「滞納・差押え」ホットラインのチラシを配布し呼びかけまし

た。同時に行った看護師さんによる「医療・介護なんでも相談」には6名が立ち寄り血圧測定をしながらの相談を受けました。

「年金だけではとても生活できない。週に4日、公園の清掃の仕事をしている。年金は上がらないし困ったもんだ」(82歳女性)、「黙っているとどんどん悪くなる」「9条も25条も守って欲しい」「私は赤紙の怖さを知っている。戦争知らない安倍首相に勝手に憲法変えないで！と言いたい」(86歳男性)と怒りの声と共に署名が寄せられました。



私たちのあとには東京土建豊島支部の人たちが3000万署名に取り組むなどにぎやかな新春初宣伝でした。

#### ◆2018年1・2月の主な行動日程◆

1月27日(日) 滞納・差押えホットライン

2月6日(火) 10:30~15:30 介護署名第1次提出行動

於：衆議院第2議員会館 多目的会議室

2月7日(水) 10:30~ 2017中央社保協全国代表者会議

於：衆議院第2議員会館 多目的会議室

2月13日(火) 10:30~12:00 介護報酬厚労省レクチャー

於：参議院議員会館 B102会議室

## 都民のいのちとくらしを守り都民要求の実現を求める要請書

都民のいのちとくらしを守るための日頃からのご尽力に敬意を表します。

医療・介護の充実、子育て施策の拡充など社会福祉に対する都民要求は切実です。福祉、医療、保健、教育、雇用、子育て、高齢者・障害者福祉などを充実し、憲法を尊重する都政運営で安全・安心の東京へ、自治体本来の役割を發揮されますよう以下の事項を要請いたします。

### 【要請項目】

- 1、食の安全・安心が第1の立場から築地市場の豊洲への移転を中止してください。
- 2、子ども医療費の助成を18歳まで引き上げて下さい。
- 3、区市町村国保における18歳までの子どもの均等割軽減の助成制度を創設し、同時に国保組合加入の子どもの保険料に対する軽減措置も行ってください。
- 4、2014年4月より新たに70歳に到達した方々の医療費窓口負担が2割となりました。東京都として負担増部分を助成する制度を創設してください。
- 5、国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料の引き下げへ東京都の更なる財政支援をおこなってください。
- 6、児童手当や年金の差押えなど、「差押え禁止債権」にまでおよぶ違法な差押えが頻発しています。都として即刻中止するように全自治体への指導を行ってください。
- 7、都内での放射線量測定箇所を増やし、都内全体を網羅し測定結果を広く公開してください。汚染箇所は、東京都の責任で速やかに除染してください。
- 8、東京都防災計画の基本理念は、自助を強調し「自己責任」を優先させています。東京都の役割と責任を明確にしたものにしてください。
- 9、公共施設の耐震化をすすめると同時に、耐震診断および改修工事の助成制度を全都に拡充してください。
- 10、看護師養成の充実を図るため、看護学校の定員増、学校の増設をしてください。
- 11、シルバーパスを利用できる交通機関を増やしてください。3千円、5千円などの区分を加え、低所得者が利用しやすいようにしてください。
- 12、介護職員処遇改善のため、介護事業所への人件費補助や研修費補助など東京都の独自の財政支援を行ってください。

- 13、「障害者権利条約」の批准・発効に相応しく障害者が安心して生活ができるように東京都独自施策を継続・拡充してください。あわせて都における障害者雇用の促進を図ってください。
- 14、「長期ビジョン」で掲げられた保育園の待機児解消、特別養護老人ホーム増設について、サービスの質を低下させることなく早期に実現し、待機者・児解消を早急に行ってください。
- 15、大気汚染医療費助成制度は「都の負担分を恒久的に維持する」とともに、国に「新しい救済制度」の創設を求める実効ある行動を直ちにおこなってください。
- 16、餓死・孤立死を防ぐため、各自治体の施策を充実させるよう援助し、東京都としての対策を拡充して下さい。
- 17、生活保護の申請にあたっては、従来通り「口頭での申請」も受け付け、受付時に要否判定のための資料提出を強要することがないように、関係部署への指導を徹底してください。
- 18、生活保護基準の引き下げに伴い、特に、就学援助から外された家庭の実態調査を行い、結果を公表するとともに就学援助から外された家庭の救済を行うように自治体への指導、都としての手立てを講じてください。
- 19、東日本大震災に伴う東京在住の東日本大震災被災者への国保料（税）、後期医療保険料、介護保険料の減免を東京都として継続してください。

#### **【国及び関係機関への要請、意見書提出】**

- 1、子ども医療費助成、国保における子どもの均等割軽減制度を国の制度として創設するよう働きかけてください。（全国知事会を通じての要請だけでなく、都独自にも要望してください）
- 2、「集団的自衛権」行使を具体化する安全保障関連法（戦争法）を廃止するよう、国に働きかけてください。
- 3、国民の知る権利を侵害する「特定秘密保護法」の廃棄を国に求めてください。
- 4、横田基地へのCV22オスプレイ配備に反対してください。
- 5、「基本合意」を遵守し、「骨格提言」に基づく「障害者総合福祉法」の制定をはかることを引き続き国に要望してください。
- 6、生活保護制度の削減・改悪をやめるよう国に要望してください。
- 7、東日本大震災に伴う国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び一部負担金・利用料の減免措置に対する国の財政援助は、8割でなく10割援助に戻すよう働きかけてください。
- 8、「医療・介護綜合法」「医療保険制度関連法」の廃棄を国に要望してください。
- 9、年金を自動的に引き下げる「マクロ経済スライド」の廃止、最低保障年金制度の確立を国に要望してください。
- 10、「組織的犯罪処罰法改正」（共謀罪）を廃棄にするよう国に求めてください。
- 11、診療報酬・介護報酬の引き下げではなく、実態に即した引き上げを要請してください。
- 12、介護保険料滞納者に対してのペナルティーの中止を国に要請してください。

2018年1月11日

中央社会保障協議会 御中

沖縄県社会保障推進協議会  
会長 新垣安男

## 名護市長選挙勝利で辺野古新基地建設を阻止し平和・くらし・いのちが大切にされる新しい時代を切りひらきましょう

日々のご奮闘に敬意を表します

沖縄では1月28日告示、2月4日投票で名護市長選挙がたたかわれています。

現職の稲嶺ススム市長は、2期8年間、辺野古新基地建設阻止を掲げ続けています。そして基地再編交付金を受け取らずとも、市の財政を強化し、建設、教育、福祉あらゆる分野で市政を前進させてきました。社会保障の分野でも、11市で唯一中学校卒業までの子どもの医療費無料化を実現するなど、住民本位の政策を実現しています。

しかし、政府自民党は、辺野古新基地建設を何としても完成させようと、官邸の総力を挙げて、選挙に介入してきています。特に今回は、公明党を抱き込むことに成功し、デマ宣伝も飛び交い、前回以上の大激戦となっています。このままでは、稲嶺市長の3選は危うい状況なのです。

稲嶺市長が頑張る限り、市長権限により新基地建設は阻止できます。

沖縄では、この後、いっせい地方選挙、那覇市長選挙、沖縄県知事選と歴史を分ける大きな選挙が続きます。2月4日の名護市長選挙で稲嶺市長が勝利することは、今後の沖縄だけでなく、平和や地方自治、憲法を守る共同のたたかいの行方をも左右するものとなります。

社会保障運動で奮闘されている皆様にも、この選挙の意義と情勢を伝えていただき、下記のような名護市長選挙へのご支援をいただきますよう心よりお願い申し上げます

### ① 沖縄統一連名護事務所への選挙応援をお願いします

(問い合わせ、登録は0980-45-0301統一連名護事務所まで)

### ② 応援寄せ書きやカンパへご協力をお願いします

\*〒905-0011

名護市宮里1-21-19 統一連名護事務所

募金送金先 郵便振替 名義 沖縄県統一連

記号 01710-8-62723

以上



# ススム市政は名護市民の誇り

翁長知事  
と頑張る



それは市民のくらしと未来を守ることに  
辺野古新基地はつくらさない

ススム市長への  
おてがみ



いつもわたしたちを  
まもってくれてありが  
とうございます。これ  
からもよろしくお願  
いします。にここ  
「いつてらっしゃい」と  
いわれると雨の日も  
げん気になれますあ  
りがとうございます。  
「原文ママ」

## 名護市のことは ナグンチュが決める!

前知事の埋め立て承認から4年たちましたが、護岸  
工事は100メートルでストップしたままで、埋め立  
て本体工事には着手できていません。

ススム市政と翁長県政のもとでは新基地はすすめ  
られません。そのために安倍政権はススム市政を奪還  
しようと、自民党本部丸抱えで選挙戦を進めていま  
す。ナグンチュの心を金で売る候補には絶対負けられ  
ません。

## 基地再編交付金を受け取らず

前市政より**508億円**増やした**ススム市政**  
(H21年度予算～28年度までの年度ごと、差額総額)

名護市の歳出総額は、人口が同規模の豊見城市  
より120億円も多い379億円(28年度決算)。  
ススム市政のがんばりで11市の中では、唯一中  
学卒業までの医療費無料化を実現しています。

子どもたちの朝の登校を見守る  
ススム市長の交通安全指導



ススム市長  
いつも  
ありがとう  
わったーススム市長や  
まくとう～!

FBでも話題に

動画再生は1日で4,000回以上再生

- 市長になりたいだけでは、長くは続き  
ませんし、市民の支持は得れません。や  
はり日頃の行いです。
- 村議や市議が、交通安全指導員をやる  
のはたまにいる様ですが…  
市長になってもやっている。さすが稲  
嶺さんガンバレ～♪

相手  
候補

## やっぱり新基地推進の代表格

普天間飛行場の代替施設(辺野古新基地)建設  
の早期実現等を求め、全国の市議会に陳情を出し  
た相手候補。豊見城市議会の総務財政常任委員  
会で説明員として出席し「仲井間知事が埋め  
立てを承認した。だから、それによって進  
めるべきだということが我々の主張であ  
ります」と主張。(2015年12月11日)

安倍政権と自民党本部  
丸抱えの候補にノーの審判を!

稲嶺ススム

後援会ニュース 2018.1.11 NO.5

☎0980-43-6588 FAX:0980-43-5988

【メール】 ssm\_koen@mco.ne.jp

〒905-0015 〒905-0012 名護市名護2484 (部内資料)



稲嶺ススム市長3選めざす

オール  
沖縄

市民集会

翁長樹子  
県知事夫人もお話します。  
お誘いあわせてご参加ください

■1月12日(金)午後6時30分～ ■名護市民会館大ホール



新たなスタートを都民のみなさんとともに

# 障都連第5 1回都民集会

憲法と障害者権利条約の求める社会の実現をめざし、運動を強めよう！

1. 日時：2018年2月11日（日・祝日）10時～16時30分
2. 場所：戸山サンライズ（全国障害者総合福祉センター 掲載地図参照）
3. 日程・内容 \*資料代2000円、 保育・送迎有り

## 午前 全体会（10時～12時30分）

■記念講演 浅井春夫氏（立教大学名誉教授）

「平和があってこそ福祉の花開く～憲法からの声を聴く～」

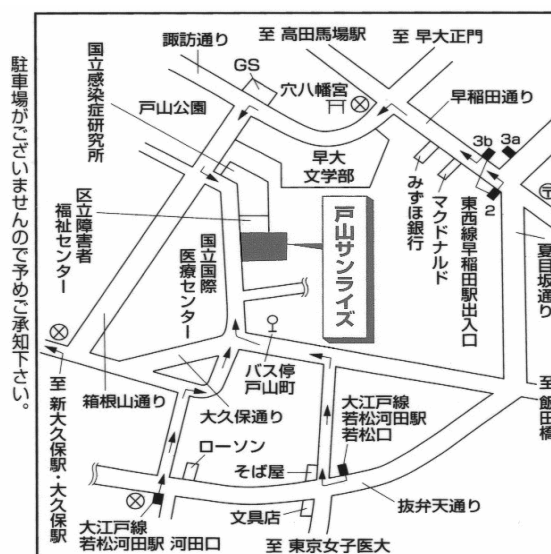


### 講師プロフィール

元・立教大学コミュニティ福祉学部教員（2017年3月定年退職）  
 現在立教大学名誉教授、専門分野は、児童福祉論、セクソロジー（人性学）、  
 戦争孤児の戦後史研究、とくに社会福祉政策論、児童福祉実践論、性教育、  
 子ども虐待、子どもの貧困を重点課題としている。

## 午後 分科会（13時30分～16時30分）

分科会	分科会のテーマ
第1分科会	障害のある子どもの教育の 充実を求めて
第2分科会	一人ひとりの生活を支える 障害福祉制度づくり
第3分科会	障害者が生き生きと生活できる 地域づくり
第4分科会	誰もが安心して暮せる 福祉のまちづくり
第5分科会	暮らしの場づくりを考える



障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会 連絡先：新宿区大久保1-1-2 富士ビル4階  
 TEL：03-3207-5636 FAX：03-3207-5638